

## 2. 介護保険における IC カード導入意義

### 2.1 居宅サービスの給付における IC カード導入意義

平成 11 年度までの「介護保険における給付の支払い方法に関する調査研究」においては、居宅サービス計画に基づくサービス提供と支給限度管理を中心として、居宅サービスの給付の方法を中心に研究を行ってきた。その成果として、情報技術を活用した居宅介護サービスとの提供に関連する業務の改善において、IC カードの導入が有効と考えられること、その想定される期待効果等を以下のように整理した。

#### (1) システム実現手段としての IC カードの優位性

支給限度額管理を含む給付管理業務や介護報酬の請求審査支払を行うためには、被保険者資格や要介護認定の情報、サービスの実績等を記録管理し、関係機関で参照することが必要となる。このための実現手段としては大きくわけて、以下の 2 つ的方式が考えられる。

- IC カードによる管理

利用者が容易に持ち運びできる媒体に被保険者資格やサービスの実績等の情報を一元的に記録して、サービス提供の現場で直接参照更新する方法。情報の記録媒体としては、記憶容量、機密保護機能を勘案すると IC カードが適当である。

- ネットワークを通じたデータベースによる管理

被保険者資格やサービスの実績等の情報を一元的にデータベース化して管理し、ネットワークを通じてサービス提供現場から参照更新する方法。

居宅介護サービスの提供現場は、サービス受給者の居宅となるため、支給限度額や受給資格の確認をサービス提供の都度行うためには、サービス事業者の事業所でデータを参照更新するだけでなく、サービス受給者の居宅でデータを参照更新することが必要になる。また、被保険者の資格に関する情報は、保険者が管理する個人情報であるため、複数のサービス事業者がアクセスする上では、情報の不正なアクセスがおきないよう適切な対策を講ずる必要がある。こうした点を勘案して、2 方式の長所と短所及び実現上の課題を整理すると表 2.1 のようになる。

表 2.1 被保険者資格情報等の管理方式の比較

方式	長所	短所及び実現上の課題
IC カードによる管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ネットワークの整備やデータベースを運用するシステムなどの大規模な固定費を伴う投資が不要</li> <li>・ 媒体を利用者が管理しているため、利用者の意図しない情報のアクセスが防止できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ データの容量に限りがある</li> <li>・ 利用者にカードの管理負担がかかり、カードの紛失や破損への対策が必要となる</li> <li>・ 保険者が管理する被保険者資格と IC カードの不一致が発生する可能性がある</li> </ul>
ネットワークを通じたデータベースによる管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ データの破損や紛失がおきにくい</li> <li>・ データの容量に対する制約がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険者のデータベースにサービス事業者がアクセスする際のセキュリティの確立が必要</li> <li>・ 導入地域の利用者の居宅をカバーするネットワーク基盤の整備が必要</li> </ul>

現時点では、データベースにネットワークを通じてアクセスする方法をとるとした場合、移動端末等により在宅介護現場からのアクセスを行うためのネットワーク基盤が普遍的に整備されるには時間がかかると見込まれること、個人情報をネットワーク上で共有することに伴うセキュリティ管理の確立が難しく大きなコストがかかると考えられることなどから、本調査研究においてはより短期的に実現性が高い IC カードを基盤としたシステムに焦点を当てて検討を進めることとなった。

## (2) 居宅サービスにおける IC カード導入の期待効果

平成 11 年度までの調査研究で居宅サービスの給付に関するシステム機能の候補としてあげられたものを以下に示す。

- **被保険者証機能（資格管理機能）**

IC カードに被保険者の資格情報を記録することにより、サービス事業者等において受給資格や報酬請求計算の前提となる給付の条件の確認を確実に行えるようにする。

- **支給限度額管理**

IC カードに支給限度と利用実績を記録し、サービス提供の現場で参考することにより、支給限度の残高を確認出来るようとする。

- **介護報酬支払管理（IC カードのサービス実績記録に基づく報酬支払）**

IC カードに記録されたサービス実績に基づき、介護報酬の支払いを行い、サービス事業者の請求事務負担を軽減するとともに、請求誤りの発生を抑止する。

- **介護サービス計画の進行管理**

IC カードに記録されたサービス実績に基づき、居宅介護支援事業者がサービス計画に対するサービスの実施状況を容易に確実に把握出来るようとする。

- **ケアアセスメント情報の記録**

要介護認定の一次判定調査項目を記録することにより、居宅介護支援事業者等が課題分析等を行う際の情報収集の負担を軽減する。

- **被保険者の情報に関する共有のツール**

被保険者の健康状況など最新の情報を IC カードに記録し、介護担当者が参照することにより、適切なサービス提供を実現する。

- **利用者負担の決済ツール**

IC カードに記録されたサービス実績を活用するなどの方法により、利用者負担の決済を行い、サービス現場で都度現金の受け渡しを行う負担を軽減する。

上記機能のうち介護サービス計画の進行管理までの機能が効果や前提条件の問題から、優先して導入すべき機能として位置付けられた。図 2.1 に、これらの機能についてシステム導入前と、導入後の運用イメージを示す。図からも分かるように、IC カードの導入により、利用者が保有する被保険者証を始めとする各種の資格に関する帳票類が一元化され、関係機関の事務処理の流れが簡潔になる。

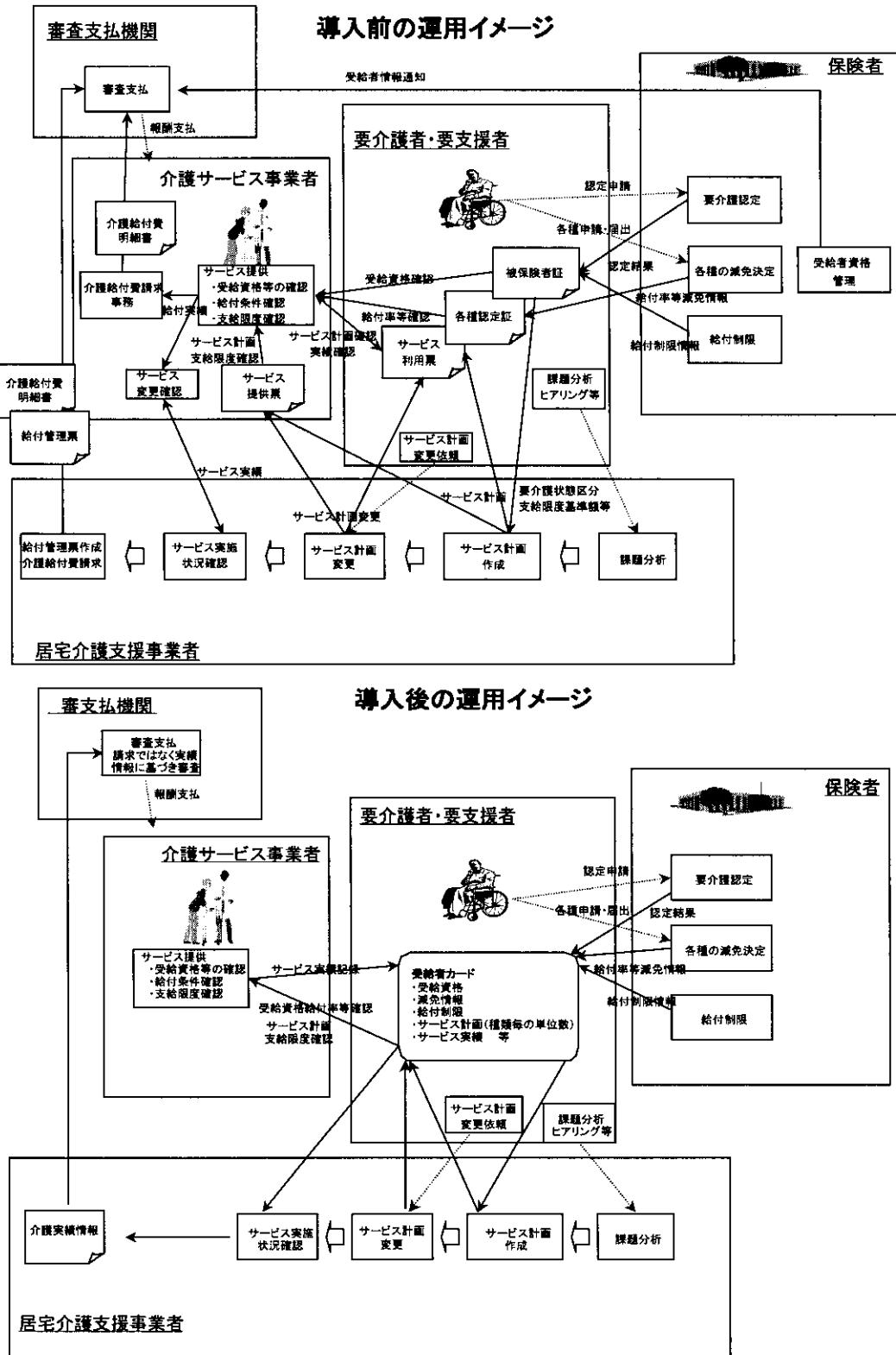


図 2.1 IC カード導入前後の運用イメージ

## 2.2 居宅サービスの給付以外における IC カードの導入意義

IC カードを導入する場合、IC カードを利用者に配布するほか、保険者、該当地域のサービス事業者に幅広く IC カード入出力のための機器とシステムを導入する必要があり、こうした基盤整備のための費用が必要となる。

IC カードシステム導入で整備されたシステム基盤を更に幅広く活用することが、費用対効果を向上し、幅広い関係機関へシステム普及を図る上での意識付けともなると考えられる。このため今年度の調査研究では、これまで検討をしてきた居宅サービスの現物給付以外の領域における IC カード導入の効果についても検討し、導入意義を再度評価することとし、以下に示す機能について、有効性・実現性についての検討と評価を行った。

### (1) 償還払い事務等への導入

#### ● 居宅介護サービス費償還払い

IC カード上に給付実績を記録することにより、法定代理受領の対象とならない場合に、サービス提供の都度支給限度の残高を確認すること、保険者窓口において迅速に支給決定が可能となる。

#### ● 福祉用具購入費・住宅改修費の償還払い

給付実績を記録することにより、利用者が支給限度の余裕を確認すること、実績記録内容から、申請窓口での迅速な支給決定が可能となる。

#### ● 高額介護サービス費の償還払い

カード上の給付実績の記録に基づき高額介護サービス費の支払いを保険者窓口において迅速に決定することにより、国保連からの給付実績通知を待たずに償還払いの処理が可能となり、申請から支給までの期間が短縮される。

#### ● 高額介護サービス費の現物給付化

利用者負担の上限額を記録しておくことにより、高額介護サービス費の現物給付化を行う（負担上限を超える利用者負担を徴収しない）。

## (2) 申請の電子化

介護保険制度では、要介護認定申請が要介護認定の更新ごとに必要となるほか、給付を受ける上で申請や届け出が必要となる場合がある。被保険者証を IC カード化した場合、ネットワーク等を通じてこうした申請手続きを行えるようにする「電子申請」に活用することが考えられる。

また、全国の保険者で IC カードが導入された場合、紙による受給資格証明書にかえて、転出の際に IC カードに資格失効の情報を記録して、IC カードをそのまま転入した先の保険者に届け出ることにより、移動先の保険者で要介護認定情報を引き継いで手続きすることが容易になるほか、移動先の居宅介護支援事業所で、前保険者の要介護認定や、サービス計画の内容を参照することで、サービス計画の作成や現物給付をはじめる手続きが円滑に行えることが期待できる。